

大 収 - 3630

平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

大湊村長 高橋 浩人



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました標記について、別添のとおり回答します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

秋田県大潟村

- ・ 地方における道路事情は、高速道路の未開通路線等を含め立ち遅れていることから、早期の全国的な高速交通体系の充実を図るべきです。
- ・ 道路財源については、道路整備を円滑に推進していくため、道路関係税収入のうち、真に必要な金額を道路整備に着実に充当すべきです。
- ・ 「中期的な計画」について、地域の事情、要望等を反映させ、もって地域にとって真に必要な道路を計画的に位置づけるべきです
- ・ 国が示している地方道路交付金事業による補助事業においては、近隣市町との地形的な要件により当村においては合致しない。各自治体の実情に沿うように適用範囲を拡大すべきです。
- ・ 橋梁における長寿命化修繕計画の策定に関しての補助が認められ、橋長15m以上が対象となっているが、当村は地形的に排水路が多く小規模な橋梁が数多くあり、重要な幹線には15m以下の橋梁が設置されている。重要な橋梁であることに変わりはないため、計画のみならず工事を含め全て補助対象とすべきです。

②-1 地域の現状と抱える課題

秋田県大潟村

○現状

大潟村はかつて八郎潟を干拓した地域ということでその地盤はヘドロ層であることから道路の沈下等があり不安定な状態である。

また、村の景観を利用した観光面や、村の基幹産業である農業においては居住地と農地が明確に分けられており、農耕車両を含め自動車での移動が必須であり、舗装道路の痛みは激しい状態にある。

居住地域については道路の補修は一通り終えたものの、それ以外の昭和 40～50 年代に舗装された多くの道路については一部補修されている現状にある。

橋梁についても重要な幹線に多く設置され、今後補改修が必要となっている。

○課題

地方交付税が年々減少されており、財政状況が益々厳しい状況の中、一般的な道路の補助制度はなく、道路・橋梁の補改修については全て単独事業で実施することとなっており、その対応に苦慮している。

②－２ 地域の目指すべき将来像

秋田県大潟村

近隣市町とは堤防をはさんだ地形となっており、また総合病院や高校もなく、民間のバスの運行についてもこの９月をもって路線が廃止されていることから、道路・自動車はなくてはならないものとなっている。また村内の主要な道路には橋梁が設置されており、近年は県道部については改修工事が実施されている。

しかし、国が示している地方道路交付金事業による補助事業は当村の実情に合っておらず、財源的には非常に厳しい状況にある。今後近隣市町へ向かうための県道及び県道につながる村道・橋梁の補改修事業に新たな支援策を検討していただきながら対策を講じていきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

秋田県大潟村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
高速道路の全面開通	日本海沿岸東北自動車道の本荘(仁賀保)～酒田間の開通 秋田自動車道の二ツ井～小坂間の開通	全線開通により、日本海側への大企業の進出、自治体の企業誘致事業にも期待できる。企業の進出に伴う各種税収の増が見込まれる。	
市町村道の補改修の補助制度の創設	JR等の駅は近隣市町へ20km弱行かなければならず、また国道も通っておらず、主要地方道(県道)と村道のみとなっている。 村の東には国道7号及び秋田自動車道が縦断しているが、長距離輸送用のトラックにとって、村内を南北に走る県道は信号が1箇所と走行しやすい状況にあり、交通量は比較的多い。	村の基幹産業である農業の営農活動を行ううえで、村道の安全確保等が重要な課題となっていることから、新たな補助制度の創設が必要である。 その自治体の実情に沿った支援策を講じることにより、住民の立場に立った道路整備が可能となる。	
橋梁の長寿命化に伴う補助制度の創設	昭和40～50年代に設置され、橋脚の土台となる支柱杭については頑丈であるが、その周辺は軟弱地盤であり、道路との段差が発生しており、通行の際は多少のギャップが生じている。	軟弱地盤に伴ういわゆるタイコ橋の改善、スムーズな走行を確保する。	